坂井市測量・建設コンサルタント業務等競争入札参加資格審査申請要領

令和９・１０年度に坂井市が発注する測量・建設コンサルタント業務等に係る競争入札参加資格審査を行います。競争入札に参加を希望される方は、次により競争入札参加資格審査申請書を提出してください。

１　対象者

次に掲げる業種の区分に応じた登録を受けている者

①測量	測量法に基づく登録を受けている者
②土木関係コンサルタント	建設コンサルタント登録規程に基づく登録を受けている者
③建築関係コンサルタント	建築士法に基づく建築士事務所の登録を受けている者
④地質調査	地質調査業者登録規程に基づく登録を受けている者
⑤補償コンサルタント	補償コンサルタント登録規程に基づく登録を受けている者

a．市内業者　：
- ・建築関係コンサルタントにあっては、建築士事務所登録証明書の所在地が坂井市内にある者
- ・測量、土木関係コンサルタント、地質調査及び補償コンサルタントにあっては、各々登録規程に基づく現況報告書の「主たる営業所」が坂井市内にある者（法人にあっては、法人登記ならびに法人市民税の事業所開設届を提出している者）

b．準市内業者　：
- ・坂井市内に契約の締結等の権限を委任された営業所（支店等）があり、法人登記ならびに法人市民税の事業所開設届を提出している者
- ・建築関係コンサルタントにあっては建築士事務所登録証明書の所在地が坂井市内にある者
- ・測量、土木関係コンサルタント、地質調査及び補償コンサルタントにあっては、各々登録規程に基づく現況報告書の「その他の営業所」が坂井市内にある者

※委任された営業所の代表者は、他の営業所の代表者と重複することはできません。

c．県内業者　：福井県内に主たる営業所がある者

d．準県内業者　：福井県内に契約の締結等の権限を委任された営業所（支店等）がある者

e．県外業者　：福井県内に営業所を有しない業者

２　入札参加資格審査を受けることができない者

１の規定にかかわらず、次のいずれかに該当するものは資格審査を受けることができません。

（１）申請書類の記載内容が不備で審査が困難と認められる者

（２）申請書類に虚偽の内容を記載、または重大な事実を記載しない者（後日判明したときは、資格が取り消される場合があります。）

（３）納期限の到来している市税を完納していない者（**申請書受付後に滞納の有無について調査を行います。調査に同意しない者は申請できません。**）

（４）福井県電子調達システムを利用できない者

3　資格審査スケジュール

区分	申請期間	資格有効期間	対象者
令和 9・10 年度定期	令和 8 年 12 月 1 日～令和 8 年 12 月 31 日	資格者名簿に登録された日～令和 11 年 4 月 30 日	全業者

4　申請書提出方法

（1）郵送　封筒に「入札参加資格審査申請書　在中」と明記してください。

（申請期間内の消印があるものに限り有効）

※内容の不備により受理できない場合、返送等に要する費用は申請者の負担となります。

※原則郵送でのご提出をお願いします。

（2）持参　受付時間は　**午前９時～正午　午後１時～４時**

※土曜日、日曜日、年末１２／２９～３１を除く

5　提出先

〒919-0592　福井県坂井市坂井町下新庄１－１

坂井市役所財務部監理課

6　提出書類

（1）書類は次の表の順番にそろえて、Ａ４紙製フラットファイル（縦型）に綴じて提出してください。

※ファイルの指定色　〇市内業者：水色　　〇準市内業者：黄色

〇県内業者・準県内業者：緑色　〇県外業者：桃色

参　考

ファイル表紙・背表紙

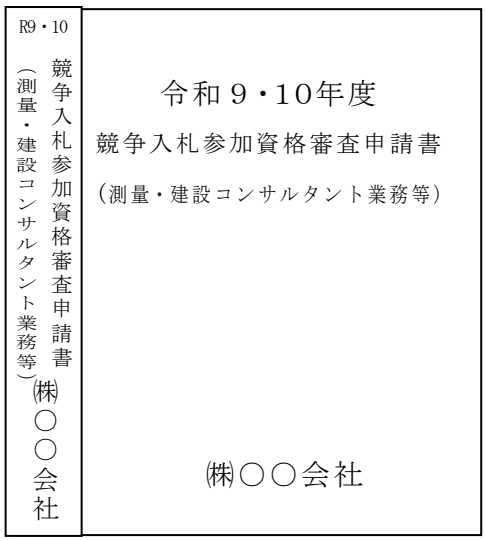

綴り順

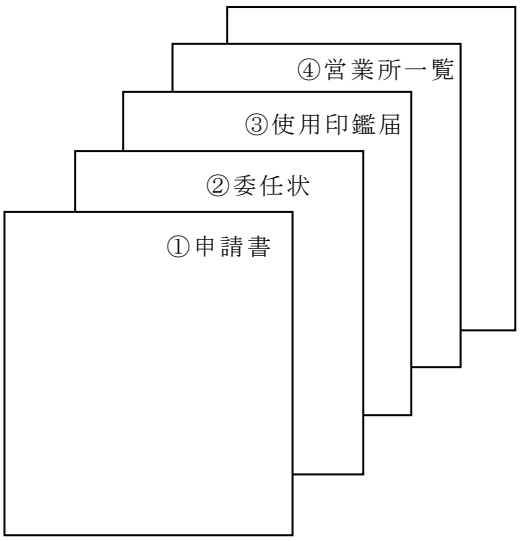

提出書類

	種　　別	様式	市内	準市内	県内 準県内	県外
1	測量等競争入札参加資格審査申請書	第 1-2 号	◎	◎	◎	◎
2	委任状	第 2 号		◎	○	○
3	使用印鑑届	第 3 号	◎	◎	◎	◎
4	営業所一覧表	第 4-2 号		◎	○	○
5	常勤技術者名簿	第 5-2 号	◎	◎		
6	納税証明書（国税）	―	◎	◎	◎	◎
7	登記事項証明書【法人】 身分証明書　　【個人】市町村発行	―	◎	◎	◎	◎
8	測量法第５５条の８第１項に定める書類（☆1）	―	○	○	○	○
9	建設コンサルタント登録規程等に基づく現況報告書（☆1）	―	○	○	○	○
10	登録証又は登録証明書	―	○	○	○	○
11	財務諸表（☆1）	―	○	○	○	○
12	営業用機械器具調書	第 7 号	○	○		
13	業務経歴書	第 9 号	○	○	○	○
14	業者カード(メールにて送付) ※必ず新様式を使用してください		◎	◎	◎	◎
15	準市内業者調査票	第 12 号		◎		
16	チェックリスト		◎	◎	◎	◎

※　◎については、必ず提出してください。
　　○については、該当する場合に提出してください。
　　☆1　9,10,12 にかかる財務諸表が重複する場合は、いずれかで 1 部提出してください。

（２）提出書類の留意事項

1. 測量等競争入札参加資格審査申請書

ａ. 支店等に委任する場合は、必ず受任者名を記入してください。

ｂ. 希望する業種・種別を記入してください。

（業種・種別については、業者カードの分類を参考にしてください。）

ｃ. 担当者欄はこの申請の内容について説明のできる者とします。

ｄ. 適格請求書発行事業者（インボイス）の登録の有無を記入してください。

また、登録している場合は登録番号を記入してください。

なお、インボイス制度の登録の有無は、競争入札参加資格審査に影響するものではありません。

2. 委任状

委任内容は、入札、見積、契約の締結、代金の請求、受領、復代理人の選任、その他契約

の履行に関する権限となります。

3.使用印鑑届

受任者のある場合は、使用印鑑欄に委任状と同一の受任者印を押印してください。また、申請者は委任者となります。

4.営業所一覧表

ａ.主たる営業所以外に営業所を有する者のみ記入してください。

ｂ.**委任する営業所を蛍光ペン等でマークしてください。**

ｃ.様式第４－２号にある内容を網羅している場合は、任意の様式でも可とします。

5.常勤技術者名簿（市内業者・準市内業者）

委任する場合、委任先の営業所について記入してください。

6.納税証明書

ａ.納税証明書は、国税（法人税又は申告所得税・消費税及び地方消費税）についてのみ申請書提出時以前３ヶ月以内に発行されたもの(写し可)を提出してください。また、県税の納税証明書は不要です。

ｂ.国税の納税証明書は､主たる営業所を所轄している税務署発行のものを提出してください。　　**※証明その３の２(未納がないことの証明)【個人】**

その３の３(未納がないことの証明)【法人】

7.登記事項証明書【法人】・身分証明書【個人】

ａ.申請書提出時以前３ヶ月以内に発行されたものを提出してください。

ｂ.法人の場合は原則、履歴事項全部証明書を提出してください。(写し可)

ｃ.個人事業者の場合は身分証明書を提出してください。(本籍地のある市町村にて発行)(写し可)

8.測量法第５５条の８第１項に定める書類

国土交通大臣に提出した書類（写し）を提出してください。

9.建設コンサルタント登録規程等に基づく現況報告書

土木関係建設コンサルタント、地質調査業者及び補償コンサルタントとして、登録を希望される場合は、それぞれの登録規程に基づく現況報告書（写し）を提出してください。

10.登録証又は登録証明書

事業に対する登録証又は登録証明書の写しを提出してください。

11.財務諸表**【建築関係コンサルタントのみ申請する場合に提出】**

ａ.直前１営業年度にかかるものを提出してください。

ｂ.個人事業者の場合は、確定申告書、青色申告決算書の写しを提出してください。

11-1.財務諸表

財務諸表が重複する場合は、いずれか１部提出してください。

12. 営業用機械器具調書（市内・準市内業者）

ａ. 希望業種に使用する主要な機械器具類を記入してください。

ｂ. 準市内業者として登録する場合は、坂井市内の営業所について提出してください。

13. 業務経歴書

ａ. 過去２年間の経歴について、種別ごとに記入してください。

ｂ. 希望する種別以外は記入する必要がありません。

ｃ. **件数が多い場合は、代表的な業務について記入し１種別１枚までとします。**

ｄ. 様式第９号にある内容を網羅している場合は、任意の様式でも可とします。

14. 業者カード

ホームページよりダウンロードし、内容を記入して**紙での提出の他、Ｅｘｃｅｌファイルをメールにて送付**してください。**本受付より様式が変更されています。必ず新たにダウンロードを行ってください。**

ａ. Ｅｘｃｅｌファイル

ｱ. ファイル名は「コ＿〇〇」としてください。

※「＿」は全角、「〇〇」は会社名を入力してください。

送付先メールアドレス　nyuusatsu@city.fukui-sakai.lg.jp

メールの件名を【入札参加資格申請】コ＿〇〇としてください。

※「＿」は全角、「〇〇」は会社名を入力してください。

例：【入札参加資格申請】コ＿㈱〇〇コンサルタント

15. 準市内業者調査票（準市内業者）

坂井市内の支店等の現況について記入してください。

16. チェックリスト

申請者欄をチェックして、ファイルに綴じずに提出してください。

７．受付証

紙の受付証に代えて、業者カードを送付したアドレスに受付完了メールを送付します。

競争入札参加資格審査申請に係る個人情報の利用目的等について

坂井市長が、競争入札参加資格審査申請書及び添付書類（変更届を含む。以下「入札参加資格審査申請書等」という。）により取得する個人情報は、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）に則り、次のとおり利用し、第三者に提供します。

なお、入札参加資格審査申請書等の内容を確認するために提出していただく入札参加資格審査申請書等以外の資料により取得する個人情報については、入札参加資格の審査事務のみに利用し、他の目的で利用又は提供することはありません。

1　入札参加資格の審査事務
2　入札参加資格を得た者に対する指導監督等の事務
3　入札参加資格者名簿の公開